

令和 7 年度（ 2 0 2 5 年度） 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 6 月 3 0 日

部	港湾空港部	課	港湾空港振興課
---	-------	---	---------

施設名・所在地	港町ふ頭コンテナヤード施設（函館市港町 2 丁目 3 2 番および 3 6 番 3 2 先）																																																				
設置条例	函館市港湾施設管理条例																																																				
指定管理者名	（株）函館国際貿易センター	指定期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日																																																		
指定管理者の特別な要件	選定区分		公 募 非公募																																																		
設置目的	国際，国内海上物流のコンテナ化に対応した，港湾物流機能の向上を図るため。																																																				
設置年月	平成 1 7 年 5 月	建設費	5 4 9， 2 1 0 千円																																																		
構造規模等 耐用年数	コンテナヤード（3. 1ha） 上屋 1 棟（鉄骨造 3 5 年），管理棟 1 棟（鉄骨造 3 0 年） 移動式荷役機械（ジブクレーン 2 基，リーチスタッカー 2 基） リーファークンセント（3 2 口）																																																				
開館時間 休館日等	供用期間：通年 供用時間：午前 0 時～午後 1 2 時（2 4 時間）																																																				
料金体系	■利用料金制の採用の有無 有り <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>R1 年 9 月 まで</th><th>R1 年 10 月 から</th></tr><tr><td rowspan="5">上屋使用料</td><td>指定保税上屋</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1 一般使用</td><td></td><td></td></tr><tr><td>ア 5 日までの分</td><td>無 料</td><td>無 料</td></tr><tr><td>イ 6 日から 15 日までの分</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1 平方メートルまでごとに 1 日につき</td><td>10 円 80 銭</td><td>11 円</td></tr><tr><td rowspan="2">ウ 16 日以後の分</td><td>1 平方メートルまでごとに 1 日につき</td><td>12 円 96 銭</td><td>13 円 20 銭</td></tr><tr><td>2 専用使用 1 平方メートルまでごとに 1 月につき</td><td>378 円</td><td>385 円</td></tr><tr><td rowspan="6">移動式荷役 機械使用料</td><td>1 ジブクレーン 1 台につき</td><td></td><td></td></tr><tr><td>ア 使用時間が 1 時間まで</td><td>41, 143 円</td><td>41, 905 円</td></tr><tr><td>イ 使用時間が 1 時間を超えた後 30 分までごとに</td><td>20, 571 円</td><td>20, 952 円</td></tr><tr><td>2 リーチスタッカ 1 台につき</td><td></td><td></td></tr><tr><td>ア 使用時間が 1 時間まで</td><td>5, 142 円</td><td>5, 238 円</td></tr><tr><td>イ 使用時間が 1 時間を超えた後 30 分までごとに</td><td>2, 571 円</td><td>2, 619 円</td></tr><tr><td>冷凍コンテナ 用電気供給 施設使用料</td><td>コンセント 1 口につき 1 時間まで ごとに</td><td>133 円</td><td>136 円</td></tr></table> ※一般使用…貨物の荷さばきその他の使用の目的が終了するまでの間，使用の目的に必要な範囲内で使用することをいう。 ※専用使用…期間を限ってその期間が終了するまでの間独占的に使用することをいう。			区 分		R1 年 9 月 まで	R1 年 10 月 から	上屋使用料	指定保税上屋			1 一般使用			ア 5 日までの分	無 料	無 料	イ 6 日から 15 日までの分			1 平方メートルまでごとに 1 日につき	10 円 80 銭	11 円	ウ 16 日以後の分	1 平方メートルまでごとに 1 日につき	12 円 96 銭	13 円 20 銭	2 専用使用 1 平方メートルまでごとに 1 月につき	378 円	385 円	移動式荷役 機械使用料	1 ジブクレーン 1 台につき			ア 使用時間が 1 時間まで	41, 143 円	41, 905 円	イ 使用時間が 1 時間を超えた後 30 分までごとに	20, 571 円	20, 952 円	2 リーチスタッカ 1 台につき			ア 使用時間が 1 時間まで	5, 142 円	5, 238 円	イ 使用時間が 1 時間を超えた後 30 分までごとに	2, 571 円	2, 619 円	冷凍コンテナ 用電気供給 施設使用料	コンセント 1 口につき 1 時間まで ごとに	133 円	136 円
区 分		R1 年 9 月 まで	R1 年 10 月 から																																																		
上屋使用料	指定保税上屋																																																				
	1 一般使用																																																				
	ア 5 日までの分	無 料	無 料																																																		
	イ 6 日から 15 日までの分																																																				
	1 平方メートルまでごとに 1 日につき	10 円 80 銭	11 円																																																		
ウ 16 日以後の分	1 平方メートルまでごとに 1 日につき	12 円 96 銭	13 円 20 銭																																																		
	2 専用使用 1 平方メートルまでごとに 1 月につき	378 円	385 円																																																		
移動式荷役 機械使用料	1 ジブクレーン 1 台につき																																																				
	ア 使用時間が 1 時間まで	41, 143 円	41, 905 円																																																		
	イ 使用時間が 1 時間を超えた後 30 分までごとに	20, 571 円	20, 952 円																																																		
	2 リーチスタッカ 1 台につき																																																				
	ア 使用時間が 1 時間まで	5, 142 円	5, 238 円																																																		
	イ 使用時間が 1 時間を超えた後 30 分までごとに	2, 571 円	2, 619 円																																																		
冷凍コンテナ 用電気供給 施設使用料	コンセント 1 口につき 1 時間まで ごとに	133 円	136 円																																																		

1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況

(1) 管理業務

【業務内容】

コンテナヤード施設を適正に使用できるよう、施設および設備の機能を維持するとともに、効率的な事務処理を行うなど、コンテナヤード施設を円滑に管理するために必要な業務を行う

① コンテナヤード施設の管理運営業務

- ・職員の配置および研修等に関する事
- ・施設の使用許可および規制に関する事
- ・施設内の除雪に関する事
- ・施設内の清掃に関する事
- ・警備、巡回等に関する事

② コンテナヤード施設および附属施設の維持管理業務

- ・施設・設備の点検・修繕に関する事
- ・移動式荷役機械に係る給油に関する事
- ・その他施設・設備等を適正に維持するために必要と判断される事

③ 外国貨物等の管理業務

- ・関税法等関係法令に基づく台帳等の作成管理に関する事

④ その他の業務

- ・災害時、事故発生時の対応に関する事
- ・書類作成等庶務経理業務

【実施状況】

以上の業務について、管理業務処理要領等に基づき適正に実施された。

(2) 委託事業

特になし

(3) 自主事業

特になし

2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績

- ・利用者の安全管理に係る対策や体制の確立
- ・利用者ニーズの把握

3 市民ニーズの把握の実施状況

・アンケートの実施

○調査方法：コンテナヤードを利用している3社を対象に5段階評価のアンケート調査を実施

○調査期間：令和8年（2026年）3月1日～3月15日

調 査 事 項	平均点
管理運営全体について	5.00
日常的な維持管理について	4.67
施設利用料金の請求手続き等について	5.00
施設職員の対応	4.67
書類全般に関して、利便性および迅速性について	5.00
夜間・休日時の対応	5.00
施設の保安・警備の状況	4.67
施設のメンテナンス、清掃状況等	4.67

（5＝満足，よい 4＝やや満足，ややよい 3＝普通 2＝やや不満，やや悪い 1＝不満，悪い）

○その他要望事項

特になし。

4 施設の利用状況

・令和7年度（2025年度）の月別利用状況

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
車両出入	台	58	197	284	279	279	319	238	232	248	203	219	78	2,634
コンテナ出入	個	289	700	949	1056	1043	1142	955	897	829	805	712	208	9,585
(40ft)	実 個	160	260	395	448	425	473	399	412	376	405	384	121	4,258
	空 個	83	274	410	468	416	487	374	390	345	400	327	87	4,061
(20ft)	実 個	20	78	93	59	98	85	104	52	36	0	1	0	626
	空 個	26	88	51	81	104	97	78	43	72	0	0	0	640
ジブクレーン	時間	10.5	18.5	21	26	27	32.5	28.5	22	20	22	16	4	248
リーチスタッカ	時間	25.5	44.5	54	62	57	61	53	53	51	50	50	19	580
上屋	m ²	3	3	3	7	45	45	48	45	45	45	45	45	379
リーファコンセント	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

・年度別コンテナ貨物量（実入）

（単位：TEU）

	←	指 定 期 間				→
		令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和6年度	令和7年度
コンテナ貨物量		2,924	2,614	1,078	4,037	4,551

5 指定管理者の収支状況

（単位：千円）

		←	指 定 期 間				→
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	委 託 料		18,715	23,492	37,492	33,596	33,406
	利用料金収入		11,746	9,591	5,191	13,465	13,649
	その他収入		7,244	0	0	0	0
	還元金		0	0	0	0	0
	計		37,705	33,083	42,683	47,061	47,055
支出	人 件 費		9,426	9,643	9,585	8,981	6,486
	修 繕 費		12,858	6,184	16,421	15,890	19,444
	業務委託費		7,917	8,284	5,445	8,621	9,076
	警 備 費		700	1,228	1,228	1,228	1,228
	水道光熱費		2,011	1,593	1,434	1,415	1,424
	消耗品費		352	391	174	136	44
	通 信 費		205	178	152	155	145
	支払手数料		29	26	25	24	26
	車 両 費		0	0	0	0	0
	リース代		24	13	13	10	9
	保 険 料		27	18	17	29	0
	地代家賃		108	0	0	0	0
	租税公課		6	0	0	0	0
	雑 費		169	80	35	36	36
	計		33,832	27,638	34,529	36,525	37,918

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

(1) 事業報告書（年次）に関するもの

- ① 事業計画書、協定書および施設管理者業務処理要綱に基づく実施状況（実施状況：令和8年4月実施）
 - ・書類確認により実施／事業計画書などとの照合
- ② 事業収支状況（実施状況：令和8年4月実施）
 - ・書類確認により実施／事業計画書などとの照合
- ③ 施設使用状況（実施状況：令和8年4月実施）
 - ・書類確認により実施／定期報告書との照合
- ④ 事故発生状況、苦情処理（実施状況：令和8年4月実施）
 - ・書類確認により実施／定期報告書との照合
- ⑤ 市民ニーズ把握実施状況（実施状況：令和8年4月実施）
 - ・書類確認により実施／事業計画書などとの照合
- ⑥ 経営状況を確認できる財務諸表（実施状況：令和8年4月実施）
 - ・書類確認により実施／収支計画書などとの照合

(2) 業務日報（月報）に関するもの

- ① 使用状況報告（実施状況：毎月）
 - ・書類確認により実施／コンテナヤード等の使用状況との照合
- ② 維持管理状況
 - ・書面確認により実施／維持・管理表などとの照合（実施状況：毎月）
 - ・実地調査により実施／修繕箇所等の確認（実施状況：随時）

(3) その他の報告に関するもの

- ① 利用者アンケートの実施報告（実施状況：令和8年3月実施）
- ② 事故発生状況等報告／（実施状況：事故発生直後）
- ③ クレーム処理等報告（実施状況：随時）

(4) 実地調査によるモニタリング

- ① 指定管理者とのミーティングの実施（実施状況：随時）
- ② 実施体制（職員の配置等）の確認（実施状況：随時）
- ③ その他実地調査を必要とする事案（実施状況：随時）

(5) 指定管理者に対する改善指示等／該当する事案なし

(6) 指定管理者による自己評価の実施（実施状況：令和8年5月31日）

(7) 市の指定管理者に対する実績評価の実施（実施状況：令和6年6月10日）

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行 状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	施設および設備の機能を維持するとともに、効率的な事務処理を適正に行うなど、施設運営にかかる必要な業務を実施できた。	
サービスの 質の状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	利用者アンケート結果でも水準以上の回答を得るなど、適切なサービスが実施された。	
団体の経営 状況	☐ A ☒ B ☐ C	国内貨物取扱量の増加で売上は増加したが、経営の安定のため経費節減を図るなど収支状況の改善に取り組んでいる。	

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行 状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	施設の管理運営および維持補修が事業計画書、協定書の水準どおりに適正に実施されている。	
サービスの 質の状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	不定期的な貨物や危険物コンテナの受入れにも柔軟に対応している。アンケート結果では、全ての項目で平均以上の評価を受けており、施設に対する要望および指定管理者に対する苦情はない。	
団体の経営 状況	☐ A ☒ B ☐ C	コンテナ貨物取扱量の増で売上げは増加しているが、経費節減を図るなど経営の安定に取り組んでいる。今後も貿易再開が見込めず、収入の大部分を占める国内貨物の動向が直接経営に影響するなど予断を許さない状況である。	

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。